

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098400023
法人名	株式会社ウエスト
事業所名	グループホームかすりの里
所在地	福岡県八女郡広川町大字広川1263番3
自己評価作成日	令和2年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和2年2月17日	評価結果確定日	令和2年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

いつも明るく笑顔が絶えず、家庭的な穏やかな雰囲気の中で過ごしていただけるようお手伝いしています。 地域の行事にも参加させていただき交流し、触れ合いを大切にしています。 又、一年を通しての行事では、たくさんのボランティア様のご協力も得て心から楽しんで頂けるよう努め、 信頼されるグループホーム造りを目指したいと思います。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームかすりの里」は、平成25年に開設された平屋の2ユニットの事業所である。室内は職員による清掃が行き届き明るく清潔感がある。建物で囲まれた中庭には、季節の草花や木々を眺めることができ季節を感じる工夫がされている。「AED」が設置され、消防署立ち合いの火災避難訓練時に救急対応講習も実施しており、職員の実践力を高めている。食材の買い物に出かけたり、野菜の皮むきやお茶のバック詰め等、個々の役割を発揮してもらったり、これまでの暮らしの継続に向けた支援が行われている。日々の生活の様子を記録した「暮らしの様子」を毎月家族に届け、ケアに対する安心と信頼を築いている。年間を通して計画的に実施される職員研修では外部講師を招いた研修等、充実した研修体制により、より良いケアのあり方に活かされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印				
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと			
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない			
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように			
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度			
			3. たまにある				3. たまに			
			4. ほとんどない				4. ほとんどない			
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない			
			4. ほとんどいない				4. 全くいない			
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない			
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない			
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない			
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が							
			2. 利用者の2/3くらいが							
			3. 利用者の1/3くらいが							
			4. ほとんどいない							

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回全体会議を行っており、会議前に唱和し、再認識と実践に繋げていけるようにしている。	基本、全職員参加の全体会議を毎月開催し、会議前に全員で理念を唱和し再認識を図っている。玄関フロアや居間に理念を掲示し、確認できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事や地域行事など、交流を行えるように努めている。	事業所として自治会に加入し、回覧板も回ってくる。地域の祭りで神輿行列や下広川小学校の運動会に見学案内もある。また近隣の保育所より園児の歌の慰問に来てもらったりしている。節分にはボランティアによる豆まきもあった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解や相談ができるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での近況報告を毎回行い、会議での質問に直ぐに答え、頂いた意見をサービスに活かすようにしている。	2ヵ月毎の運営推進会議には、利用者の参加もあり、家族代表、区長、民生委員、役場担当職員の協力を得て、利用者の暮らしの様子やヒヤリハット、事故報告等も行い、意見交流をしている。他事業所の個人情報流出の事例を基に、強化対策に繋がった。	
5	(4)	○市町村との連携 2020/2/17	運営推進会議の委員のメンバーに役場の方がいるので、情報交換などご協力頂いている。	介護保険に関する情報や研修の案内、利用の空き状況等の報告をしており、行政からの問い合わせもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしない方針であり、職場内の勉強会でも身体拘束について周知し、取り組んでいる。	身体拘束委員会として、運営推進会議の後に委員にも参加を得て2ヵ月毎の研修を実施している。社内研修で高齢者虐待防止や身体拘束廃止に関する研修を実施し、理解・認識を深めている。玄関にはセンサーを施しているが、施錠はされておらず、家族の理解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待行為が無いかに常に職員同士で確認し、勉強会を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修にも積極的に参加し、外部より講師を招き、全体会議にて講義して頂き、学べる機会を設けている。	制度利用の方はおられないが、外部講師を招き、全体会議での研修等で学ぶ機会を確保している。成年後見制度に関するポスター掲示をし閲覧できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に家族へ十分に説明を行い、不明な点などある場合には、その都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、家族の要望について反映出来るように努め、利用者にも声をかけながら要望がないか尋ねている。	意見箱を設置しているが投函はほとんどなく、面会時、直接職員に相談や要望をされることが多い。入院や薬、オムツ使用や生活に関する要望等について相談を受けている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の運営会議を開き、職員からの意見があれば反映している。 又、不定期で介護職員だけで勉強会を開き、意見を聞いている。	運営会議やユニット会議により職員の意見を聞く機会を設けている。レク活動の内容や担当、業務内容や物品購入等について意見の反映がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度、自己評価を全職員に記入してもらっている。その後、個人面談を実施し、目標等を聞いている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別に関係なく、募集・採用にあたっている。本人のやる気を重視し、自己表現できるように努めている。	現在は女性職員のみであるが、年齢・性別に関係なく採用している。資格取得は本人の自由意志としているが希望があればシフトの支援をしている。外国人の職員の受け入れもあり、指導支援をしている。料理担当等、職員の特技を生かしたシフトを組むこともある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動に取り組んでおり、勉強会も実施している。	内部研修では、社会保険労務士を招聘し、倫理及び法令遵守や成年後見制度、尊厳・プライバシー保護等に関する研修を開催している。研修記録は整備され職員が共有できるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に研修参加を行っている。 内容については、全体会議の場で報告してもらい、周知してもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流の機会を増やすため、地域で開催されている勉強会に参加し、情報交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談の時に、現在不安になられていることを利用者・家族に伺い安心して入所して頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安・要望を伺いながら、サービス内容を説明し、信頼して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	適切なサービスの情報提供・説明を行っている。サービスが選択できるようにその都度努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力に応じサービス支援を行っている。職員や利用者同士のつながりを大切にし、共に暮らす関係作りをしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何かしらの変化があったときには、面会時等に説明をしている。 又、行事に参加できるものがあれば参加して頂き、一緒に支援していく関係作りをしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出・外泊や面会を通して、一緒に過ごして頂ける空間作りに努めている。	お墓参りに出かけられる等、外出・外泊時には身体状況を伝え、家族との安全な外出支援をしている。お盆や正月には知人がよく来られる。利用者同士の交流が弾むように関係性にも考慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室に孤立しないように、利用者全員で楽しめることを考えながら、関わりを常にとって頂けるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者・家族の相談を必要に応じて行っており、情報提供も行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でできるだけ会話をし、利用者の思いや淋しさを感じとり対応して、困難な時は表情等で把握できるよう努めている。	日々の会話を大切にし利用者とのかかわりの中で思いや意向を把握している。家族の面会時にも生活の情報を得るようにしている。知り得た情報は申し送りノートを活用し職員間で共有し、ケアに活かすようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話の中で、どのような環境の中で生活されていたのかを聞きとったり、家族からの情報提供により把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタル測定と表情、活気の様子、食事摂取状況で変化の把握に努めている。又、朝夕の申し送り、記録での情報共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の要望を伺い、カンファレンスを実施している。それぞれの意見が反映できるよう介護計画を作成している。	介護計画は、定期カンファレンスや状態の変化があったらその都度会議を行い見直しをしている。計画作成担当者より職員への説明があり、個人ファイルに保存し共有・確認しケア実践に繋げている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	様子やケアに関して記録を行い、日々職員間で情報共有し、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な時に訪問診療や福祉用具の対応等がすぐに出来るようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方々と地域交流を行い、運営推進会議の委員の方々と情報交換を行い、地域行事へ参加出来るよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医の確認をしている。協力医院には2週間に1回の往診や、24時間対応の体制にしている。	利用者毎に、3カ所の医院より2週に1回往診に来てもらっている。利用前のかかりつけ医については家族受診にて対応してもらっている。受診結果は家族にも報告し共有している。緊急時には姫野病院受診の調整等、連携も図られている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状況変化等、看護師が出勤の時は報告している。不在時には協力医へ連絡し、適切な処置・対応の指示をもらえるように連携している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に病棟看護師に情報提供を行い、担当のソーシャルワーカーとも情報交換している。退院後もスムーズにいくようADLを確認し対応を考え支援を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化したときや終末期についての指針をもとに説明し同意を頂いている。又、施設、家族、医師と協議しており、今後の対応を決め支援を行っている。	重度化や終末期ケアについては、指針をもとに入居時に説明し同意を得ている。重度化の場合は、看取りや他施設への転所等、関係者と協議をし今後の対応を決め支援をしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、消防隊員を招き、救急対応講習を行っており、職員の実践力を高めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、いつでも閲覧できるようにしている。また、火災時の防災訓練も年に2回消防隊員指導のもと実施している。	火災避難訓練は年2回、昼夜を想定し、消防署の指導のもと実施している。「AED」救急対応講習も行っており、職員の実践力を高めている。備蓄品の確保もしており、訓練時にチェックしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアの中で、その人らしく過ごして頂いている。 又、人生の先輩として言葉使い等に気を付けて対応している。個人情報については管理場所を決めている。	呼び名は苗字を基本としているが、場合により家族と相談し、受け入れやすい工夫をしている。利用者の行動へのアプローチには、本人の意思決定を大切にしたい声かけを心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で利用者の思いを見逃さず受け止めることが出来るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の思いを大切に、希望を聞きながら対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、身だしなみは心掛けています。 定期的に理美容を利用して頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の一番の楽しみは食事だと思うので、美味しく楽しく食事をして頂けるように雰囲気作りを大切にしている。食事の準備は皮むきやトレー拭き等出来ることを一緒にして頂いてる。	朝食は外注であるが、昼夕食は手作りの提供をしている。利用者の方と食材の買い出しに行くこともあり、野菜の皮むきやお茶パック詰め等、利用者のできることの支援をしている。季節のメニューや行事食、おやつ作り等にも取り組んでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普通食や刻み食等、利用者の状態に応じて食事を提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の口腔の状態や心身の状況に応じて毎食後口腔ケアを行い、清潔保持でき快適に過ごして頂けるよう支援している。 又、必要に応じて訪問診療を利用できるように支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の習慣や排泄リズムに応じて、自尊心を傷つけないよう留意し、尿意がない方も基本的に日中はトイレで快適に排泄出来るよう支援している。	排泄チェック表を活用し、個別の排泄のパターンを把握しタイミングを見計らい、さり気ないトイレの声かけをしている。布パンツ使用の方もおられ日中はトイレでの排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が続く方にはお腹のマッサージやホットパックを使用し、食事もなるべく野菜を多く取り入れ工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の準備を行い、希望や体調、皮膚の状態等に応じて回数や時間など柔軟に対応している。 又、拒否される方も気持ちよく入浴出来るよう声掛けの仕方等を工夫している。	毎日入浴の準備をし、午後から入浴をしている。入浴前にはバイタルチェックをし体調にも留意し、回数や時間に配慮している。拒否される時には、声かけの工夫や入浴日を変更したり、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境を整え安心して睡眠がとれるよう支援しており、夜間不安が強い場合はリビングで休んで頂くなど臨機応変に対応している。 又、生活習慣や体調に応じて日中も休息できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師より処方薬の説明を受けたり、追加処方があった時は処方箋の確認をし、副作用や用法の理解に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴やADL状況に応じ洗濯物たたみやレクリエーションの進行などの役割を持って頂いている。 又、行事では家族と共に楽しんで頂けるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事や天候が良い日などは、なるべく外出・散歩・ドライブが実施出来るように努めている。 又、家族の要望・協力を得られるように支援している。	外出行事も計画している。日常的な外出として散歩に出かけている。中庭を囲んだベランダでの外気よくも楽しんでおられる。家族協力にて月に1度帰宅される方もおられる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は家族・職員にて行っているが、利用者の要望を聞きながら対応できるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者自らの電話や手紙を送ることなどの支援は実施出来ていない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の温度・音・照明・臭いに注意しながら、快適な空間づくりをしている。 又、中庭の木々を眺められるように開放的な造りになっている。	事業所は清掃が行き届き清潔感がある。利用者が多くの時間を過ごす居間には、行事の写真や季節を連想させる手作りの壁飾りがなされている。中庭の木々を眺めるできる広い窓は開放的で季節も感じることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長時間過ごされることが多いリビングにはソファを設置し、自由に会話しやすい環境作りを努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、なるべく落ち着いて過ごしていただけのように、利用者・家族の馴染みの物等を持って来られても大丈夫であることを伝え、空間作りに努めている。	居室には事業所の備品であるベットやタンス、利用者なじみの家具やテレビ、思い出の写真など置かれている。家族とも相談しながら、利用者の動線にも配慮し、居心地よく過ごせる空間となるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館にバリアフリーであることはもちろん、手すりも設置し、居室やトイレ・リビングにも文字や絵を表示し、わかりやすくしている。		